

文部科学大臣 永岡 桂子様

2023年7月7日

国際婦人年連絡会世話人 橋本 紀子
前田 佳子
城倉 純子

すべての子どもたちに教育の機会均等を保障するために 国の責任で、十分な教育条件整備を行うことを求める要望書

国際婦人年連絡会は、女性の地位向上・ジェンダー平等の実現をめざす NGO など全国組織 33 団体が結集し、活動している団体です。2024 年度政府予算に対する文部科学省の概算要求に向けて、以下の要望について早急に検討して頂くことを要望します。

日本のジェンダーギャップは国際比較で昨年より更に順位を下げました。コロナ禍において表面化した女性の「家庭や労働環境」の中での困難さ、軽視されてきた性犯罪、LGBTQ や在留外国人といったマイノリティに対するヘイト等の数々の問題は、ジェンダー平等に対する政策や教育の遅れが表出したものです。特に 2000 年前後から激しくなった性教育バッシングは、その後約 20 年間日本の性教育を停滞させました。教育において、個々の人格の尊厳を中核に置いた包括的性教育は、ジェンダー平等社会の実現に向けて必要不可欠なものです。

年々、教職員不足は深刻さを増しています。学級担任が 4 月に発表されない、産休や病休の代替が来ないなど、子どもの学ぶ権利に重大な支障をきたしています。教職員の長時間過密労働の実態の中で、教員志望者が激減しています。教職員不足は、文科省の施策である 35 人学級の実現も後退させる事態となっています。今すぐ教職員の大幅増員と労働環境の改善を行う必要があります。

教育の ICT 化が進められています。子ども・保護者にとっては個人情報保護や経済的な側面で負担や不安が拭えず、教員にとっては多忙化を加速しています。ICT を取り入れるには地域や学校の実情に沿い、授業方法は教師の自主性が発揮されることが必要です。また子どもの権利委員会からは第一回勧告から「過度に競争的な教育制度の改善」が出されていますが、一向に改善されず、「全国一斉学力テスト」が実施されています。

また、東日本大震災及び相次ぐ自然災害からの学校の復旧・復興の予算的措置、特別支援学校の教育条件整備、高等教育の無償化や給付奨学金枠の拡大、就学支援援助等のための財源保障は、さらに必要性が高まっています。

これらを実現する上で、公財政教育支出の対 GDP 比が OECD 諸国平均並みとなるように教育予算を増額することは喫緊の課題です。よって、以下について要望します。

記

1. 「憲法」、「子どもの権利条約」の理念と原則にもとづく、教育行政をすすめること。
 - ・東日本大震災及び相次ぐ自然災害からの学校の復旧・復興を図り、被災地における子どもたちの教育を受ける権利保障と継続的な就学支援に努力すること。

- ・子どもたちや学校にいつそうの競争と序列化をもたらす「全国学力・学習状況調査」悉皆実施を中止すること。
 - ・子ども、学校の実情に応じたジェンダー平等・包括的性教育を進める予算を付けること。
 - ・教育の ICT 化にともなう経済的格差の是正を行うこと。地方自治体の財政状況や保護者の家計の状況による格差に十分配慮すること。
2. 2021 年 3 月可決の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」と実態との乖離を改善すること。
- ・5 年かけての実現は、学校現場の実態に合わず非現実的であり、すべての学校での早期の少人数学級実現と、過大・過密化している特別支援学校の教育条件整備を早急に進めること。
 - ・教職員定数改善を行うこと。各地で深刻化している教員不足を解消するために、臨時教職員の拡大ではない抜本的な改善策を講ずること。また、過労死レベルの教職員の勤務労働条件を早急に改善する施策を行うこと。
3. 政府は国際人権 A 規約第 13 条 2 項 (b) (c) の留保撤回に基づき、国際公約した後期中等教育及び高等教育における「無償教育の漸進的導入」を進めること。また、この施策は、外国にルーツを持つ在日の子どもたちにも適用を拡大すること。

以上